

## 1 基本理念と将来像

## (1) 基本理念

**ともにまもり育てる 水と緑豊かな田園都市**

本市は、中央アルプスや鉢盛連峰、高ボッチ山、東山山麓から連なる豊かな森林及び奈良井川、田川沿いに広がる田園や樹園地など豊かな自然資源とともに、中山道、三州街道、善光寺街道沿いの景観など豊かな歴史資源を有する、水と緑に囲まれた歴史のふるさとです。

また、本市特有の自然や田園景観は、市民一人ひとりの心象風景として慈しまれ、他に誇るべき地域の宝となっています。

このような地域の宝や市街地の公園、広場、街路樹などの都市の緑は、都市環境の保全、レクリエーション活動や都市防災の拠点、さらには良好な都市景観の形成など、市民生活における様々な場面において重要な役割を担っています。

「塩尻市緑の基本計画」では、市民、企業及び行政が互いに協力、連携し、都市と調和した水と緑を保全・創出することによって、豊かさを享受できる、うるおいとやすらぎに満ちた質の高いまちづくりを目指し、上位計画である「第四次塩尻市総合計画」や「塩尻市都市計画マスタープラン」に掲げられている将来都市像を踏まえ、『**ともにまもり育てる 水と緑豊かな田園都市**』を基本理念とします。

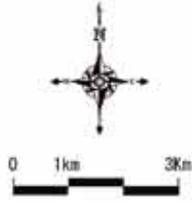


## (2) 緑の将来像

水と緑豊かな自然や歴史資源と結びついた緑地の保全と田園都市の魅力を高める、本市の緑の将来像を示します。

緑の将来像の構成要素	
緑の拠点	<p>本市を代表する公園を緑の拠点とし、市民の身近なレクリエーション活動や、災害時の避難地など、緑豊かで快適な都市環境として機能の強化を図ります。</p> <p>(松本平広域公園、小坂田公園、塩尻北部公園、中央スポーツ公園)</p>
水辺の空間	<p>市街地を東西に挟むように流れる奈良井川や田川、みどり湖などの水辺空間を、市民生活にやすらぎとうるおいを与える緑とします。</p> <p>(奈良井川、田川、みどり湖、小坂田池、えびの子池、平出の泉など)</p>
塩尻の魅力を高める交流の場	<p>塩尻駅周辺の中心市街地は、緑のネットワークで結ぶ三連サークルを形成するとともに、緑にあふれ、にぎわいと活気のある、塩尻の魅力を高める交流の場とします。</p> <p>(塩尻駅周辺)</p>
歴史的資源と結びついた緑地の保全・創出	<p>歴史を今に伝える遺跡や神社、旧街道沿いの旧宿場町の緑などは、本市を特徴づける風情ある歴史景観として重要な緑であり、歴史的資源と結びついた緑地として保全・創出します。</p> <p>(平出遺跡、神社、街道文化を伝える旧宿場町や沿道など)</p>
連続性のある緑の軸	<p>市内を東西、南北に縦貫し、主要な拠点を結ぶ道路は、連続性のある緑の軸として、緑化を促進します。</p> <p>(長野自動車道、国道19号、国道20号など)</p>
水と緑のネットワーク	<p>市街地を東西に挟むように流れる奈良井川と田川を、段丘林、公園、緑地や水辺空間などでつなぎ、水と緑のネットワークを形成し、多様な生物の生息環境の軸をなす緑の回廊とします。</p>

# 緑の将来構造図



## 凡例

- 緑の拠点 
- 水辺の空間 
- 塩尻の魅力を高める交流の場 
- 歴史的資源と結びついた緑地の保全・創出 
- 連続性のある緑の軸 
- 水と緑のネットワーク 
- 森林区域 
- 段丘林 
- 都市計画区域界 
- 市街化区域界 
- 行政界 

## 2 基本方針

本市の緑の現況と課題及び計画の基本理念を踏まえ、本市の緑の将来像を実現していくための基本方針を以下のとおりとします。

### ともにまもり育てる 水と緑豊かな田園都市

【基本方針1】

ふるさとの自然をまもり  
うるおいのあるまちをつくる

【基本方針2】

緑とふれあう楽しいまちをつくる

【基本方針3】

安全で安心なまちをつくる

【基本方針4】

緑豊かな美しい景観をつくる

【基本方針5】

緑を育てる心をはぐくむ

## 基本方針 1：ふるさとの自然をまもり うるおいのあるまちをつくる

本市を取り巻く森林や河川、身近な里山は、良好な都市環境を支える緑であり、多様な生物の生息環境、水源のかん養や二酸化炭素の吸収など様々な機能を有しています。また、歴史を今に伝える史跡、旧街道沿い、神社など、地域資源と一体となっている緑や街路樹は、身近な生活環境を向上させる緑です。

将来にわたって保全に努め、豊かな自然を次世代に継承するため、ふるさとの自然をまもり、うるおいのあるまちづくりを推進します。

## 基本方針 2：緑とふれあう楽しいまちをつくる

身近な自然や歴史文化とふれあえ、やすらぎを感じる公園や里山等は、余暇活動や地域コミュニティーの向上、健康の増進などの場となっています。また、街なかのオープンスペースは、にぎわいや人々の交流を育てる空間です。

市民、そして、将来を担う子どもたちにとって、快適な生活環境を有する都市となるよう、緑とふれあう楽しいまちづくりを推進します。

## 基本方針 3：安全で安心なまちをつくる

緑化されたオープンスペースや広幅員で街路樹を有する道路は、災害時の避難所や避難路として地域防災の重要な機能を有しています。このほか、傾斜地の森林は、地盤を安定させ、河川水害や降雨災害を抑制する役割を果たしており、保全に努めることが重要です。

防災面に配慮した緑の適正配置に取り組み、安全で安心なまちづくりを推進します。

## 基本方針 4：緑豊かな美しい景観をつくる

本市の代表的な田園景観を形成するブドウ園や農地、森林などの緑は、市民に親しまれ、田園都市としての風格と魅力を創出する貴重な緑です。また、旧街道沿いの歴史資源と一体となって形成される緑は、地域固有の美しい歴史的景観であり、地域のにぎわいや活力に寄与するものです。さらに、市街地における街路樹や生垣などの緑は、市街地の景観を質的に向上させる大きな役割を果たしています。

本市を特徴づける景観を保全するとともに、地域における良好な景観の向上に向けた取り組みを進め、市街地の緑を増やし、緑豊かな美しいまちづくりを推進します。

## 基本方針5：緑を育てる心をはぐくむ

緑を育てる多様な活動や地域からの発想を通して、地域のコミュニケーション向上を図り、市民共有のかけがえのない財産である水と緑豊かな自然や都市の緑を多くの市民の力で守り、育てていくことが重要です。

市民、企業及び行政の協働により、様々な場で緑に接し、親しみを持ち、緑の大切さを学ぶ環境を整え、緑を育てる心をはぐくむまちづくりを推進します。

